

平成26年度 事務事業評価シート

事務事業名		帰宅困難者対策(保育所等)				所管	教育委員会 児童保育課	
事務事業の概要	行政計画	なし	事業NO.		計画事業名		事業の開始・終了年度	
	長期総合計画体系	[基本目標]					[事業開始] 平成 2 5 年度	
		[小 柱]					[終了予定] - 年度	
		[施 策]						
	根拠法令等	条例・規則		[法令等名]	東京都帰宅困難者対策条例			
	事業対象	台東区内の保育所(認可・認証・区立保育室・家庭福祉員等)及び児童館に通う児童						
	事業目的	東京都帰宅困難者対策条例に基づき、震災時の帰宅困難児童の安全確保を図るため、各保育所、児童館等に食糧等の備蓄を行う。						
	事業内容	食糧・飲料・毛布等の購入および整備						
委託の有無	なし	委託内容						
補助金の有無	都							
事務事業の実績	種 別	指標の名称 (単位)		目標値 (27年度)	23年度	24年度	25年度	
	活動指標	食糧買入れ数 (食)		2,982	-	-	7,800	
	成果指標	備蓄食糧数 (食)		16,746	-	-	7,800	
	決算額 (単位：千円)				-	-	3,105	
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)				-	-	1,278
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				-	-	3,106
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				-	-	0
		総経費				-	-	4,384
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				-	-	0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				-	-	1,553		
一般財源(区負担額)				-	-	2,831		
前年度から改善した事項		平成25年度からの新規事業である						
評価の視点		評価	評価の理由					
	必要性	4	災害時の帰宅困難児童に対応するため、各施設への食糧品・飲料水等の備蓄は必要不可欠であり、保護者からの災害対策への要望も強い。					
	効率性	3	価格と備蓄品の保存年限、アレルギー対応品等の仕様を検討し、効率的な備蓄に努めている。					
	手段の適切性	3	備蓄食糧品等を各保育所及び児童館等に備蓄し適切に管理している。					
	目的達成度	4	各保育所、児童館等への食糧等の備蓄を計画的に行っている。					
[評価の理由](区民生活への影響を十分考慮すること)						評価結果	今後の方向性	拡大改善 維持 縮小 廃止・終了
25年度より災害時に備え、各保育所・児童館等への帰宅困難児童用備蓄品の整備計画を進めている。今後も、計画的に各保育所・児童館等の備蓄の充実を図っていく。							維持	